

学校の危機管理と組織マネジメントにかかる一考察

静屋 智

A Study on Risk and Organizational Management at School

SHIZUYA Satoru

(Received January 7, 2015)

キーワード：学校の危機管理、リスク・マネジメント、緊急時の初動・初期対応、組織的な取組

はじめに

現代社会には、様々な危険性が潜在的に存在するといわれている。また、最近の学校には予測できない危険性が存在する。学校外からの不審者への対応、地震や豪雨等の自然災害への対応など子どもたちの安心・安全に向けた対応や、教職員が関係する事故への対応など挙げればきりが無いほどである。学校事故は予測が難しいだけに、教職員の不安は以前に比べて大きくなっていると考えられる。

学校事故が起きた場合、その対応を誤ると取り返しのつかないことにつながるケースが多くある。それ故に学校の管理職をはじめ教職員全員が学校危機に適切に対応する能力を身に付け、普段からの日常的な危機管理意識をもって学校内外の生活をみていく必要を感じる。

本稿では、これまでの山口県教育委員会と市町教育委員会が取り組んできた学校における危機管理と学校での取組についての成果や課題、今後の在り方について論述する。

1. 学校における危機管理について

平成21年10月の「学校における危機管理マニュアルの作成指針」(山口県教育委員会)において学校危機管理についての定義は「子どもたちや教職員の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を未然に防止するとともに、万一、事件・事故、災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処すること」としている。

学校管理の基本として【段階的対応】と【総合的対策】を位置付け、【段階的対応】では、リスク・マネジメントとしての未然防止(平常時)の対応で日常の安全確保、危機の未然防止を示している。また、クライシス・マネジメントとしての緊急時の初動・初期対応、緊急時の中・長期対応で、緊急時の安全確保、被害の抑止、再発防止、心のケアを示している。

学校ではリスク・マネジメントの意識が一番重要であると考えられる。キーワードは全教職員の共通理解、児童生徒への意識化である。以前は危機管理については学校の管理職の役割であり、子どもの安全にかかわることについては生徒指導担当の仕事との風潮があったように思う。筆者が教頭の時、不審者の学校への侵入防止のために、樹木の剪定をして見通しをよくしたりフェンスの補強をしたりしたが、管理職で行った。また、児童の問題行動にかかる事案については、管理職と生徒指導担当、当該児童の担任で対応し、全職員には事後報告の場合が多かった。組織としてどのように対応すべきかについて、経過の中で意識し確認し合い、変容や成果を見ようとしなければ、同じ危機が起こる可能性が高くなる。

【総合的対策】では、より確実な安全確保に向けて、教育や運営等に関わるソフト面、施設設備などのハード面、子どもへの安全教育、学校や地域の環境の安全管理、組織活動の視点をあげ、平常時の安全確保と緊急時の危機対応を示している。その中で施設設備などのハード面について、市教育委員会では予算編成において、近年、対応に苦心している。学校の増改築や学校施設の耐震化工事・補修、遊具等の設置・安

全点検等について、各学校からは毎年要望があがるが、予算が限られているため、優先順位を考慮して施工しているのが現状である。しかし、児童生徒や保護者、地域住民に対する安心・安全の保障はどの学校においても最優先しなければならないことである。教育委員会の視察・調査での確認、校長とのヒアリング等で共通認識をもつとともに、関係者に対して丁寧な説明が必要となる。

1-1 学校における危機管理の目的、対象

学校危機管理の目的として、1 幼児児童生徒と教職員の安全を確保するとともに、施設等を守る。2 危険を早期に発見し、事件・事故、災害を未然に防止する。3 事件・事故、災害の発生時に、迅速・的確に対応する。4 事件・事故の再発防止と、教育の再開に向けて対策を講じる。

この指針が示す対象として、1 学校危機の未然防止(平常時)の対応 緊急時の初動・初期対応 緊急時の中・長期対応 2 防犯を含む生活安全 (1)不審者侵入防止対策、通学路の安全対策 (2)学校等における事件・事故防止 (転落、遊具、プール事故、落雷・突風、水難事故、薬品、熱中症) 3 交通安全 4 災害安全 (火災、地震、風水害、土砂災害等の被害防止対策) いじめ、暴力行為などの生徒指導に関する危機管理事項については、「問題行動等対応マニュアル」でまとめてある。

指針として学校危機管理の目的、対象が改めて示されたことは、学校内での共通理解をつくる上で大きい。実際に、学校安全にかかる校内研修がこの指針に基づいて実施され、幼児児童生徒の命と安心・安全の確保が全ての教育活動の基盤であることが強く意識された。当時、学校で最も時間をとって行われたのは、学校危機の未然防止の緊急時の初動・初期対応であった。(図1：緊急時の初動・初期対応)特に、日常的に最も起こりやすい交通事故について、いろいろな事例から学校の環境などの状況を踏まえて、シミュレーションしながら全校研修が行われた。実際に交通事故が不幸にも起こってしまった場合にも、警察との連携、保護者への連絡、消防・病院との連絡、当該児童や他の児童へのケアなどにおいて、全教職員がチームとして機能していたと考える。

項目	具体的取組
○発生源への緊急対応	<input type="checkbox"/> 事件・事故の発生原因の早期除去 [不審者の侵入阻止、火災の消火、施設等の不備の応急修理など]
○指揮統括 [管理職]	<input type="checkbox"/> 事件・事故概要の迅速な把握 <input type="checkbox"/> 児童等や教職員の安全確認 <input type="checkbox"/> 情報収集(情報の一元化)と共有 <input type="checkbox"/> 危機対応組織の立ち上げ <input type="checkbox"/> 教育委員会、警察、関係機関等への緊急通報、支援要請 <input type="checkbox"/> 的確な意志決定と指示 <input type="checkbox"/> 報道対応(窓口の一本化)
○危機対応 [危機管理チーム] 管理職(リーダー) 事務長 教務主任 生徒指導主任 進路指導主任 保健安全主任 学年主任など関係者	<input type="checkbox"/> 教職員への緊急連絡と招集 <input type="checkbox"/> 児童等の避難誘導と安全確保 ・児童等を発生源から遠ざけ、不安を軽減 ・安全確認、点呼 <input type="checkbox"/> 重要物品の搬出 <input type="checkbox"/> 警察官、救急隊員等を現場に誘導 <input type="checkbox"/> 保護者への緊急連絡(保護者担当) <input type="checkbox"/> 情報収集・整理、コメント作成(報道担当) <input type="checkbox"/> 時系列での記録(記録担当)
○ケア対応 [心のケアチーム] 教育相談担当 養護教諭 学年主任 担任・副担任 (教務主任)など	<input type="checkbox"/> 負傷者、ハイリスク児童等の迅速な把握 <input type="checkbox"/> 応急手当[心肺蘇生法、AED] <input type="checkbox"/> 病院への搬送とアフターケア <input type="checkbox"/> 児童等の不安の軽減 <input type="checkbox"/> ハイリスク児童等、保護者の把握 <input type="checkbox"/> ケア計画の作成 <input type="checkbox"/> 専門家と連携した教育相談・カウンセリング等

図1 緊急時の初動・初期対応

1-2 学校危機管理の取組方法

指針においては、安全に関する計画として学校安全計画が位置付けられ、学校教育に関する事項、安全管理に関する事項、安全に関する組織活動で構成され、危機管理については、この3つの事項について整備する必要があるとしている。(図2)また、学校安全計画を踏まえての危機管理マニュアルについては、作成するだけでなく、それが有効に機能するように課題を整理し、改善することが求められるとしている。図2にあるように、学校においては、学校安全に関する担当者を校務分掌に位置付けるとともに、学校保険安全委員会を組織して体制づくりが進められた。この時期、学校の様々な取組において、組織的に取り組む、組織全体で取り組むなどの意識が再確認され始めたと思うが、危機管理についても、同様に組織的な取組についての意識がこの指針によって深まったと考える。学校危機管理体制の確立については全国的な課題意識の中で、取組が進められた。

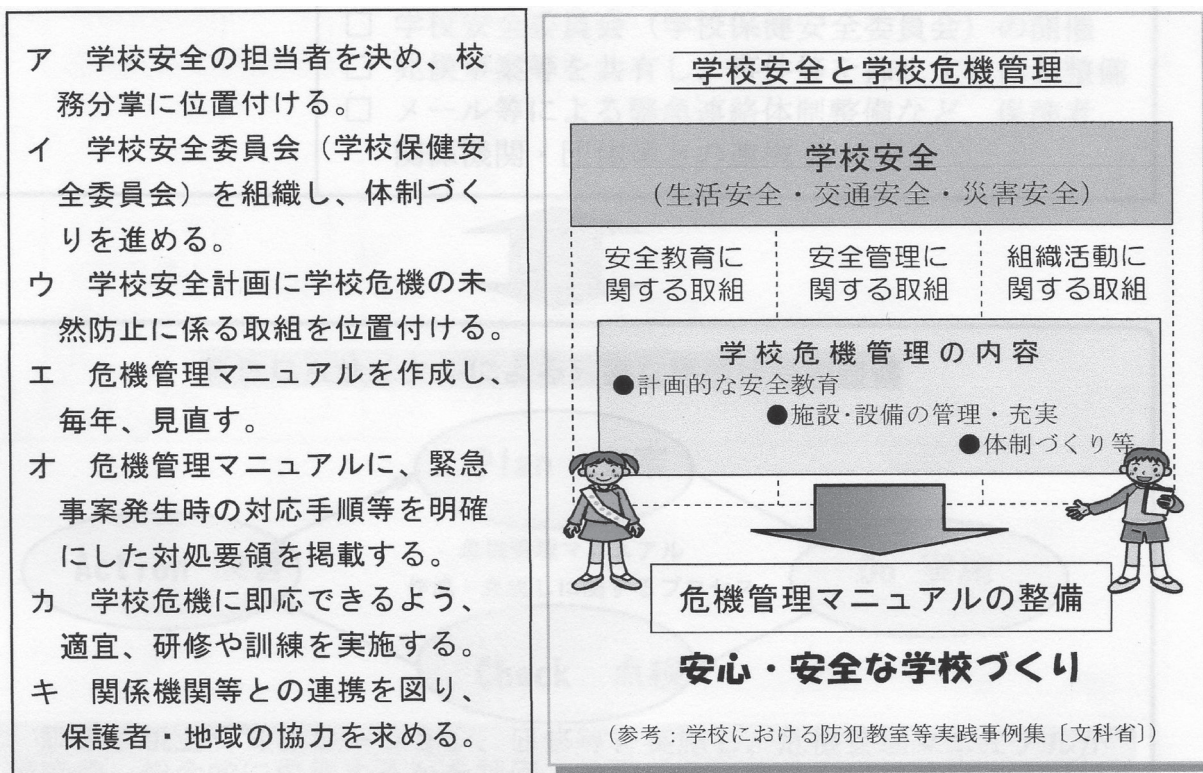


図2 具体的な取組方法

図2のアからキの事項については、指針が示される以前からも学校では行ってきたことであるが、担当者を核として、学校組織全体で取り組む必要についての共通理解が図られた。危機管理マニュアルについては、それ以前にも緊急連絡体制や災害時・事故等への対応マニュアルはあったが、各事案ごとについての初動・初期対応について具体的に示されたことで、学校の教職員の危機管理に対する意識は高くなったと考える。カにあるように、学校危機に即応できる研修や訓練について学校で実施してきているが、東日本大震災や豪雨による土砂災害などがあるたびに、その地域ならではの取組、その学校に適合する取組、近隣の施設と連動した取組などが求められてきた事実もある。

また、キに示された関係機関との連携を図り、保護者・地域の協力を求めることについても、学校においてその必要性が年々高くなっていると考え。市町教育委員会としては、危機管理のみならず学校の教育活動にかかる全てのことについて、この視点をもって学校運営をすることを指導助言しているが、学校の取組の具体化にかかるスピード感、関係機関との連携、保護者・地域への説明・協力要請このことについては、学校によって温度差があったことも事実であり、教育委員会と学校の相互において課題とすべきことと考える。これらのことは、今後の取組においても重要なこととなる。

1-2-1 学校の危機管理における留意事項

指針においては、危機管理マニュアル作成の留意事項として、未然防止(平常時)の対応、緊急時の初動・初期対応、緊急時の中・長期対応について示している。また、それぞれの項目について、留意点、作成上のポイント、改善の観点から具体的に示している。(図3 学校安全計画による未然防止の取組、図5 緊急時の基本的対応 参照)

ここでは、作成上のポイントにかかる市教育委員会と学校の取組について述べたい。図3：学校安全計画による未然防止の取組のポイント2「安全教育に関する具体的な計画を盛り込む」では、教科指導における安全指導の重視があげられている。児童生徒の学習指導においては、どの学校においても学習規律(学習のやくそく)としてもっているが、それぞれの教科・領域においては、その単元・題材に照らしての安全指導が必要となる。図画工作・美術科、技術・家庭科においては使用する材料・用具にかかる基本的な取扱方法や、道具や刃物、機械の安全で適切な使用について細心の注意が必要となる。道具や刃物、機械については、教師による点検・管理は当然のことである。学校訪問や授業参観において、切れ味のよくない彫刻刀や鋸、

のみなどを見ると心配になる。

理科においてはアルコールなどの薬品に加え、火を扱うことも多い。家庭科も同じであるが、火傷などの事例も多くある。体育や部活動での運動中の事故、校外学習での事故等もいつも可能性としてある。学校生活の大半は学習時間であるため、教科指導での安全指導は、確かな学力の形成とともに丁寧に確実に指導されなければならない。

専門家や関係機関との連携による防犯・交通安全・防災に関する教室や避難訓練については、多くの学校で地域の状況に合う具体的な取組が進められている。避難訓練についてこれまでは火災を想定した訓練が多かったが、自然災害の状況の変化や地域の状況に合わせて、地震や津波、豪雨による土砂崩れや川の氾濫などを想定した避難訓練が実施されてきている。

海岸からそう遠くないある中学校では、津波を想定した避難訓練を実施した。その事前指導として東日本大震災で命を守った避難の様子などにふれることによって、生徒の訓練に対する真剣さが増し、事後指導での自己評価においても、取組の成果が見られた。その後、校区の小学校が津波を想定した避難場所が中学校の避難場所と違うことで、地域の方を含めて協議しそれを一本化して、翌年からは小中合同で地域の方にも呼びかけての避難訓練の実施を計画した。

また、山間部で川沿いにある中学校では、豪雨による土砂崩れと川の氾濫を想定した避難訓練を実施している。昼間は多くの保護者が地域外に仕事に出かけるため、地域にはお年寄りや保育園児、小学生がほとんどとなる。そこで中学校では、登下校での事故も踏まえて、小学生と保育園児を含めた地域ごとの縦割りグループでの防災訓練を計画し実施している。中学生が保育園児の手を握り、小学生と連携しながらの訓練である。この地区では、このような具体的な小中連携の取組をきっかけとして、その他の行事や学習指導においても連携・協働が深まり、地域全体に発信できたことで大きな成果をあげており、その後の小中一体のコミュニティ・スクールの実施につなげている。

防犯・交通安全・防災に関する危険予測学習(KYT)も積極的に取り上げられている。それまでも学年や学級で実践されてきていたが、平成23年11月に山口県教育委員会が「危険予測学習(KYT) 資料集」として配布して以降、実践が多く見られるようになってきている。幼児児童生徒の危険予測・回避能力を育むことが、今後その子どもたちが成長していく時に、そして未来の社会の形成者として重要になってくる。このことは、「校内生活で守るルールを明確にし指導するとともに、保護者の十分な理解を得る」ことにも通じている。

ポイント3「安全管理の徹底に向けた取組を明記する」では、学期に1回以上の定期点検の実施がある。ほとんどの学校では、学校の施設・設備、教室環境、遊具等の安全点検は安全点検表を用いて、月1回のペースで行ってきている。ここで重視したいのは、複数の教員で行うことである。複数、特にその学校での在籍年数や教職員としての経験年数が違う者がペアを組めば、取組は一層効果的なものになる。その学校ならではの状況の違い(設置からの年数や構造・場所の違い、使用頻度や設備の違いなど)や、教職員としての

留意点	<p>① 学校危機の未然防止に向け、学校安全の取組が重要である。</p> <p>② このため、学校安全計画を立案し、安全教育、安全管理、組織活動に十分取り組む必要がある。</p>
作成上のポイント	<p>ポイント1 学校安全の3領域に総合的に取り組む内容とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 防犯を含む生活安全 <input type="checkbox"/> 交通安全 <input type="checkbox"/> 災害安全 <p>※「学校安全計画(例)」は、学校安全・体育課Webページに掲載しています。</p> <p>ポイント2 安全教育に関する具体的な計画を盛り込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教科指導における安全に関する指導を重視 <input type="checkbox"/> 専門家や関係機関等との連携による防犯・交通安全・防災に関する教室 <input type="checkbox"/> 不審者・火災・地震を想定した避難訓練等 <input type="checkbox"/> 防犯・交通安全・防災に関する危険予測学習(KYT)の積極的な活用 <input type="checkbox"/> 登下校・休み時間・部活動中など、様々な生活場面での具体的な危険と回避方法について考えさせ、危険予測・回避能力を育成 <input type="checkbox"/> 過去の事故等を分析した学校独自の取組が必要 <input type="checkbox"/> 不要物や危険物を学校に持参しない指導を徹底 <input type="checkbox"/> 児童等が校内生活(授業、休み時間、放課後等)で守るルールを明確にし、指導するとともに、保護者の十分な理解を得る <p>ポイント3 安全管理の徹底に向けた取組を明記する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学期に1回以上の定期点検の実施(安全点検表を活用し、複数の教職員で実施) <input type="checkbox"/> 施設等使用前の日常的な安全点検の実施 <input type="checkbox"/> 児童等の出欠・遅刻・早退・欠課状況等を確実に把握し、必要に応じて早期に本人との面談や保護者へ相談 <input type="checkbox"/> 遊具やプール等の学校施設・設備や、常備している薬品等の危険物について、定期的、日常的な安全点検を実施 <input type="checkbox"/> 教職員の安全に関する校内研修を実施 <p>ポイント4 保護者、ボランティア等との連携強化に向けた組織的活動を位置付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校とスクールガードや地域社会との連絡会議 <input type="checkbox"/> 学校教育活動の地域への公開・交流活動
改善	<p>ポイント5 危機管理マニュアルに掲載し、毎年、見直す。</p>

図3 学校安全計画による未然防止の取組

経験の違いをお互いに交換し合い、見るべきこと・確認すべきことが分かってくるからである。そのように大切なことを伝えていく文化を学校では今後重視すべきであると考える。

「児童等の出欠・遅刻・欠課状況等の確実な把握、必要に応じた早期の本人との面談や保護者への相談」は非常に重要となる。いじめや不登校、家庭内暴力等の大きな課題とも関連している。教職員一人ひとりと教職員組織全体で、一つの問題として見るのではなく、一連のもの、一体的なものとしての視点を持って関連させて分析的に思考・判断することが必要である。そのような意識が児童生徒、保護者、地域社会の「安心」につながり、「信頼」が生まれると考える。

ポイント4には「保護者、ボランティア等との連携強化に向けた組織的活動を位置付ける」が示されている。現在、どの小学校にもスクールガードの取組があり、各種ボランティア団体との連絡会議が実施されている。また、学校の教育活動を地域へ公開したり、児童生徒が地域や施設に出向いて交流活動を行っている。この活動を通して、児童生徒は自分にかかわりのある人に対する感謝の気持ちを育み、それを返している。この取組の成果を定着させるためにも、事前・事後の指導と評価を充実させる必要がある。取組の目的を明確にして児童生徒に分かりやすく伝えるようにすること、一人ひとりに目標を持たせること、活動の過程で目標に対する意識を持たせ思考・判断を繰り返すこと、児童生徒の目標に対する実現状況を具体的に、自分の満足度ともに振り返り、記録すること。次の活動や次のステップへの確実な成長につなげていくためには、学校の丁寧な指導と評価は欠かせないと考える。

このポイント4に関連することとして、日常的な保護者や地域の方の学校施設の訪問を企画すべきだと考える。授業でのゲストティーチャーや学習ボランティアなどの取組は多くの学校で取り組まれているし、前述したように登下校でのスクールガードの取組も進んでいる。筆者が参観したある学校では、保護者や地域の方がチームになって、中間休みや昼休みなどに校舎内を巡視する活動に取り組んでいた。これは、大阪市の児童殺傷事件後から始まったと聞いたが、今も継続している。児童は挨拶会釈をし、教職員は「お世話になります。ありがとうございます。」と声をかける。優しい空気が流れ、人と人とのつながりが強くなっていると感じたその学校で既に「当たり前」になっていることの中で成長する児童は目に見えない大切なものを培ってもらっていると感じた。

ポイント5「危機管理マニュアルに掲載し毎年見直す」については、他の取組との連動がぜひ必要だと考える。学校評価の取組は学校の重点目標の目標管理と重なる。校長が中心となって次年度への引き継ぎを行う場合、重点目標の実現状況について教職員全体で協議し、コミュニティ・スクールであれば学校運営協議会に図り決定していくものである。児童生徒の安全にかかる事項は最優先事項であるために、重点目標には何らかの関係があり、特に重点目標としての項目がなくても学校評価の中に位置付けるべきだと考える。学校評価は管理職が中心とはなるが、教職員全体で取り組むべきものである。教職員一人ひとり、各分掌、それぞれのチームでの取組をきちんと点検し改善につなげていかなければならない。

学校によって差が出てきているのはこの部分ではないかと考える。Check点検の時期・回数が適切かどうか、年度内にどの程度Action改善の動きがあるのか、つまり年度内にどの程度PDCAを回しているのかということになる。教育委員会でも、県レベルや市町レベルで校長会や教頭会、各主任会議で伝えているが、取組に差が出ているのが現状ではないだろうか。これは、いろいろな取組の基盤となっているもの(指針や目標

など)が連動しているかどうかの違いが大きいと考えている。このそれぞれの取組の連動について、どの学校においても意識していくことが重要であると考えている。

「学校における危機管理マニュアルの作成指針」の作成留意事項には、防犯の取組、生活安全の取組、交通安全の取組、災害安全の取組、児童生徒

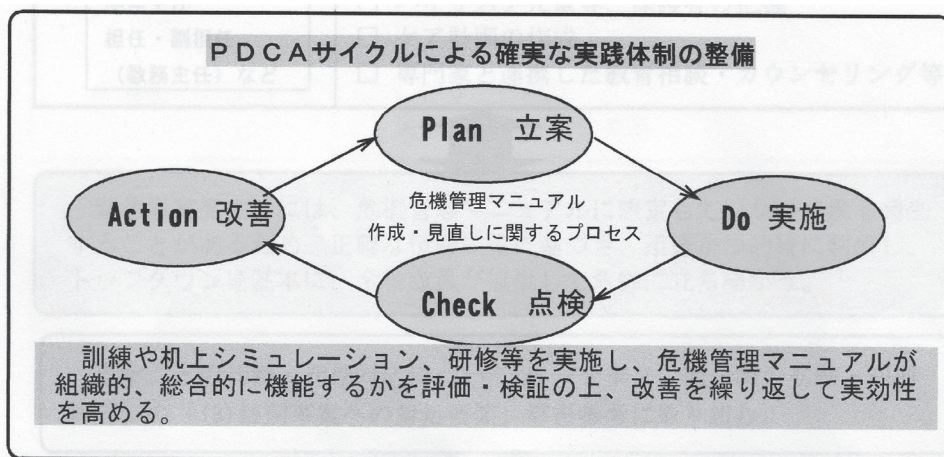


図4 PDCAサイクルによる実践体制の整備

の教室・訓練、教職員研修のそれぞれの項目にわたって具体的にポイントを示している。各学校では、それに基づいてそれぞれの事項について学校に応じたマニュアルを作成し取り組んでいる。

1-2-2 緊急時の初動・初期対応

前述したように、学校の危機管理においては緊急時の初動・初期対応が極めて重要であるとする。緊急時の基本的対応について、この指針においては図5のように示している。

ポイントとして、「事案発生時の基本的対応について共通理解する」があげられ、管理職を中心として迅速・的確な意思決定が示されている。管理職の報告と最新情報入手があるが、管理職の報告が遅れたりされなかったりしたことが原因で、事故が大きくなったり取り返しのつかない状況になったりすることも少なくない。報告後、緊急支援要請等の必要を判断する。その後直ちに教職員を緊急招集し、指示をする。事案に応じて、関係教職員で対応チームをつくり、その後の対応の方向を確認し、役割分担を明確にして、情報を集約する窓口を決定し情報の一本化を図ることが重要となる。特に児童等への連絡は最優先するとともに、保護者、教育委員会への連絡・報告、関係機関との連携を確実にしていく。教育委員会への報告も、まずは電話連絡での一報が重要となる。多様な視点での状況判断と確認が事案の収束・解決を早くする。また、報道対応も確実に視野に入れて指示していくことが大切となる。それぞれの項目での対応が連動しているか確認しながら、整理し記録していくことも留意したい。

危機はいつ発生するか予測できない。教職員全体の意識と準備がなければ、適切な対応は難しい。適切な対応ができる準備として、教職員の研修・訓練が必要となる。危機管理にかかる研修は教頭が主となって計画的に行うこととなる。その他、朝礼時や職員会議等も活用して、効果的に校長、教頭が中心となって共通理解を図っていくことが重要となる。前述した緊急対応での役割分担も、事案を想定しての訓練が欠かせない。危機管理において極力ミスは回避したい。教職員は全て多忙で時間的に難しい状況もあるが、危機管理に対しては最優先されなければならない。

ここまで、「学校における危機管理マニュアルの作成指針」について、教育委員会と学校の取組の連携を中心に述べてきた。いじめや不登校等の児童生徒の生徒指導にかかることや、教職員の不祥事にかかることについては具体的に触れていないが、学校の危機として認識し、指針にある事例に当てはめて具体的な取組を組織的に取り組んで行くことが重要となる。

2. 児童生徒のいじめの未然防止、学校安全にかかる取組

文部科学省は平成24年9月に、『いじめ、学校安全に関する総合的な取組方針 ～子どもの「命」を守るために～』を策定した。これは、子どもの生命・身体の安全が損なわれる依然として発生していること、学校安全や体育活動中の安全確保についても課題が見られることを受けてのものだとされている。ここでは特にいじめの未然防止にかかる取組について述べることにする。

留意点	<ul style="list-style-type: none"> ① 危機に即応できるよう、事故発生時の初動対応について明確にする。 ② 緊急事案に即応する校内組織を整え、役割分担を明らかにする。 ③ 緊急時の連絡体制（保護者、関係機関、教育委員会）を明確にする。 																			
	<p>ポイント1</p> <p>事案発生時の基本的対応について共通理解する。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童等を守るためには、事案発生直後の初動対応が何より重要であり、管理職を中心として迅速・的確な意思決定が求められる。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下に、「問題行動等対応マニュアル」の「重大事案発生時の基本的な対応」から、初動対応のポイントについてまとめる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 85%;">取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 管理職への報告と最新情報入手</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 5W1Hに基づきメモを取り、校長(管理職)へ情報を集約。 <input type="checkbox"/> 校長(管理職)は、現場を確認し、必要に応じ現場を保存。 <input type="checkbox"/> 校外での事案は、生徒指導主任等を派遣し、現場での情報確認や目撃児童等の有無等を確認。地元警察・消防・教委からも最新情報を入手。 <input type="checkbox"/> 時系列での記録開始と最新情報把握。過去の記録も確認。 </td> </tr> <tr> <td>2 緊急支援要請等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 重大事案発生時は、警察、教育委員会、CRT等へ支援を要請。 <input type="checkbox"/> 傷病者がいる場合は、生命の安全を最優先し、できる限りの応急措置、救急救命措置を施すとともに、救急車出動を要請。 </td> </tr> <tr> <td>3 緊急招集緊急会議役割分担</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 校長(管理職)は、教職員を緊急招集し、以下を指示する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">A 役割分担</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。 </td> </tr> <tr> <td>B 児童等への連絡</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。 </td> </tr> <tr> <td>C 保護者連絡</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 <input type="checkbox"/> 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡(事案により緊急保護者会を実施)。 </td> </tr> <tr> <td>D 教育委員会報告</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応(まず、電話連絡を)。 </td> </tr> <tr> <td>E 関係機関等と連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> PTA役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 <input type="checkbox"/> 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。 </td> </tr> <tr> <td>F 報道対応窓口決定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 報道対応窓口を管理職等に一本化。また、管理職等をサポートする「報道対応チーム」が活動開始。 <input type="checkbox"/> 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡。 </td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	取組内容	1 管理職への報告と最新情報入手	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 5W1Hに基づきメモを取り、校長(管理職)へ情報を集約。 <input type="checkbox"/> 校長(管理職)は、現場を確認し、必要に応じ現場を保存。 <input type="checkbox"/> 校外での事案は、生徒指導主任等を派遣し、現場での情報確認や目撃児童等の有無等を確認。地元警察・消防・教委からも最新情報を入手。 <input type="checkbox"/> 時系列での記録開始と最新情報把握。過去の記録も確認。 	2 緊急支援要請等	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 重大事案発生時は、警察、教育委員会、CRT等へ支援を要請。 <input type="checkbox"/> 傷病者がいる場合は、生命の安全を最優先し、できる限りの応急措置、救急救命措置を施すとともに、救急車出動を要請。 	3 緊急招集緊急会議役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 校長(管理職)は、教職員を緊急招集し、以下を指示する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">A 役割分担</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。 </td> </tr> <tr> <td>B 児童等への連絡</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。 </td> </tr> <tr> <td>C 保護者連絡</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 <input type="checkbox"/> 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡(事案により緊急保護者会を実施)。 </td> </tr> <tr> <td>D 教育委員会報告</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応(まず、電話連絡を)。 </td> </tr> <tr> <td>E 関係機関等と連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> PTA役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 <input type="checkbox"/> 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。 </td> </tr> <tr> <td>F 報道対応窓口決定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 報道対応窓口を管理職等に一本化。また、管理職等をサポートする「報道対応チーム」が活動開始。 <input type="checkbox"/> 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡。 </td> </tr> </table>	A 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。 	B 児童等への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。 	C 保護者連絡	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 <input type="checkbox"/> 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡(事案により緊急保護者会を実施)。 	D 教育委員会報告	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応(まず、電話連絡を)。 	E 関係機関等と連携	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> PTA役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 <input type="checkbox"/> 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。 	F 報道対応窓口決定
項目	取組内容																			
1 管理職への報告と最新情報入手	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 5W1Hに基づきメモを取り、校長(管理職)へ情報を集約。 <input type="checkbox"/> 校長(管理職)は、現場を確認し、必要に応じ現場を保存。 <input type="checkbox"/> 校外での事案は、生徒指導主任等を派遣し、現場での情報確認や目撃児童等の有無等を確認。地元警察・消防・教委からも最新情報を入手。 <input type="checkbox"/> 時系列での記録開始と最新情報把握。過去の記録も確認。 																			
2 緊急支援要請等	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 重大事案発生時は、警察、教育委員会、CRT等へ支援を要請。 <input type="checkbox"/> 傷病者がいる場合は、生命の安全を最優先し、できる限りの応急措置、救急救命措置を施すとともに、救急車出動を要請。 																			
3 緊急招集緊急会議役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 校長(管理職)は、教職員を緊急招集し、以下を指示する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">A 役割分担</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。 </td> </tr> <tr> <td>B 児童等への連絡</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。 </td> </tr> <tr> <td>C 保護者連絡</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 <input type="checkbox"/> 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡(事案により緊急保護者会を実施)。 </td> </tr> <tr> <td>D 教育委員会報告</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応(まず、電話連絡を)。 </td> </tr> <tr> <td>E 関係機関等と連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> PTA役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 <input type="checkbox"/> 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。 </td> </tr> <tr> <td>F 報道対応窓口決定</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 報道対応窓口を管理職等に一本化。また、管理職等をサポートする「報道対応チーム」が活動開始。 <input type="checkbox"/> 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡。 </td> </tr> </table>	A 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。 	B 児童等への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。 	C 保護者連絡	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 <input type="checkbox"/> 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡(事案により緊急保護者会を実施)。 	D 教育委員会報告	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応(まず、電話連絡を)。 	E 関係機関等と連携	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> PTA役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 <input type="checkbox"/> 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。 	F 報道対応窓口決定	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 報道対応窓口を管理職等に一本化。また、管理職等をサポートする「報道対応チーム」が活動開始。 <input type="checkbox"/> 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡。 							
A 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 教職員への連絡と、役割分担の指示。 守秘義務の遵守を確認。 																			
B 児童等への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡。集合後の安否確認は名簿等により、確実に行う。 																			
C 保護者連絡	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 関係保護者に連絡。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断った上で伝える。 <input type="checkbox"/> 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡(事案により緊急保護者会を実施)。 																			
D 教育委員会報告	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 簡潔かつ最新情報を報告。重大事案であるほど迅速に対応(まず、電話連絡を)。 																			
E 関係機関等と連携	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> PTA役員、同窓会長等にも説明及び協力依頼。 <input type="checkbox"/> 警察・消防等と継続的に連携。日頃からの連携が大切。 																			
F 報道対応窓口決定	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 報道対応窓口を管理職等に一本化。また、管理職等をサポートする「報道対応チーム」が活動開始。 <input type="checkbox"/> 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡。 																			

図5 緊急時の基本的対応

2-1 いじめの問題への対応強化

文部科学省の策定した取組方針においては、1. 学校・家庭・地域が一丸となって子どもの生命を守る、2. 学校・教育委員会等との連携を強化する、3. いじめの早期発見と適切な対応を促進する、4. 学校と関係機関の連携を促進する、この4点をアクションプランとして掲げている。(図6)

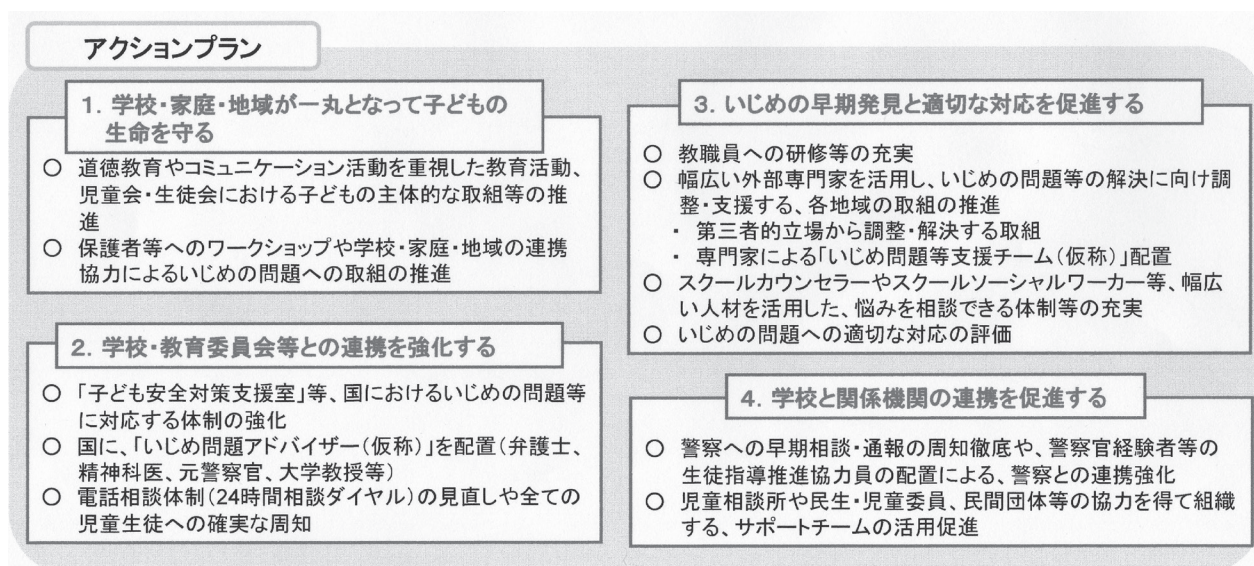


図6 いじめの問題への対応強化：アクションプラン

学校では、このアクションプラン3に関して、スクールカウンセラーの全小中学校への配置やスクールソーシャルワーカー等の増員の希望が多くあった。山口県においては、この取組指針としてまとめられる以前から国の動向を踏まえながら、アクションプランにある点について取り組んできていた。例えば平成24年3月に家庭向け「いじめ対応」リーフレット(改訂版)の配布や、平成20年3月に、いじめを生まないための小学校用指導資料「心を耕す」の作成・配布などである。

家庭向けリーフレットには、いじめられている子どものサインとして、日常生活の変化、家族との関係の変化、対人関係の変化、持ち物の変化がチェックリスト的に具体的な姿で表してあり、家庭にも伝わりやすいのになっている。また、家庭でできることとして、『いじめの「被害者、加害者、傍観者」であることを確認したら』というフレーズで保護者へのメッセージとして受け止めやすく示されている。パソコンや携帯電話によるインターネット上の掲示板への誹謗中傷などのネットいじめに対する対応についても、学校との連携、相談先について示している。学校での児童生徒への指導と連動して、リーフレットで保護者と共有できるツールとしてとても効果的であったと考える。

いじめを生まないための小学校用指導資料「心を耕す」は、各学校でのいじめ根絶に向けての取組であるいじめの早期発見・早期対応、未然防止のための指導資料として作成されたものである。小学校の低学年からの思いやりの心やいじめを許さない心情の育成に向けて児童の発達段階に応じて、低学年用、中学年用、高学年用の3種類あり、児童用資料と指導の流れで構成されている。児童の生活に合わせて、登下校時、始業前・業間、授業中、給食時間、掃除時間、各種行事、その他の場面で発達段階に応じて考えさせる場面設定が見られる。

その他にも、道徳の時間を活用した指導資料や、いじめへの対応等が示された問題行動対応マニュアル等が作成・配布されており、学校ではそれぞれを活用し一定の成果が見られてきていると感じる。

2-2 学校安全の推進

文部科学省の「いじめ、学校安全に関する総合的な取組方針」において、学校安全の推進にかかる基本的な考え方として、「学校においては、子どもの安全の確保が保障されることが不可欠の前提となる」こと、「災害安全(防災)、交通安全、生活安全(防犯)の各領域の特性に応じた取組を進める必要がある」ことが示されている。大きな自然災害や悲惨な交通事故による子どもの被害を重要視した方針である。

この文部科学省の取組方針を受けて、山口県においても啓発用リーフレット「学校安全の推進について」

を作成・配布している。(図7)

学校安全の推進について

山口県教育委員会 平成25年6月

第一章 学校安全の考え方

■ 学校安全とは

学校安全は、幼児児童生徒（以下「児童等」）が、自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童等の安全を確保するために、学校施設や通学路等の環境を整えることをねらいとしています。また、各学校では、「学校安全計画」を作成し、教育活動全体をとおして、「生活安全（防犯を含む）」「交通安全」「災害安全（防災）」の3領域について、「安全教育」「安全管理」「組織活動」の3活動から取り組むこととしており、学校安全は、学校教育の基盤をなすものです。


しかしながら、学校における負傷事故や登下校中の交通事故は後を絶たず、また、自然災害の脅威や不審者等による犯罪被害、いじめや校内暴力、自傷行為など、児童等の生命と安全に関する学校安全分野の課題は極めて多岐にわたっています。

こうした現状からも、事件・事故・災害の防止とともに、発生時の被害を最小限にするため、生徒指導や学校保健等の取組とも連携しながら、学校安全の取組を総合的かつ効果的に推進する必要があります。

学校安全の総合的かつ効果的な取組の推進

3領域：生活安全・交通安全・災害安全
3活動：安全教育・安全管理・組織活動
危機管理体制の確立

生徒指導・学校保健等の取組との連携



安心・安全な学校づくり

第二章 安全教育の充実に向けて

■ 安全教育とは

安全教育の目標	日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養う。
具体的な目標	<p>ア 日常生活における事件・事故災害や犯罪被害等の現状、原因及び防止方法について理解を深め、現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。</p> <p>イ 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善することができるようにする。</p> <p>ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。</p>
安全教育の2つの側面	<p>安全学習・・・安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解し、思考力、判断力を高めることによって安全について適切な意思決定ができるようにすることをねらいとする。</p> <p>安全指導・・・当面している、あるいは近い将来当面するであろう安全に関する問題を中心に取上げ、安全の保持増進に関するより実践的な能力や態度、さらには望ましい習慣の形成をねらいとする。</p>

図7 学校安全の推進について(抜粋)

このリーフレットは、学校安全の定義や基本的な取組等についてまとめ、前述した「学校における危機管理マニュアルの作成指針」の内容を踏まえ連動したものとしている。

基本的な取組として「防犯を含む生活安全教育」、「交通安全教育」、「災害安全(防災)」での具体例が示されている。学校での実際の通学路の写真を用いたKYT学習や児童による通学路安全マップづくり、避難訓練の工夫例などが見られる。それぞれの学校の状況に合う工夫が分かるもので、他の学校にとっての参考になるものである。特に避難訓練の工夫については、停電のため放送が使えない場合、登校中に災害が発生した場合、隣接する学校との合同避難訓練、保護者の引き渡し訓練など、山口県教育委員会作成「防災訓練事例集」からの事例が示され、各学校での取組の質の向上が期待できる。

また、学校事故で問われる法的責任と安全配慮義務、「日本スポーツ振興センター」の機能と活用等も掲載されており、管理職のみならず全ての教職員の意識化、共通理解を図ることが可能であり、教職員研修の資料としての活用が考えられる。

おわりに

本稿では、山口県教育委員会と市町教育委員会が取り組んできた学校における危機管理と学校での取組についての成果を中心に述べてきた。原稿の中でも触れているが、今後、学校がそれぞれの取組で課題意識を持つべきだと考えていることについてまとめて記しておきたい。

- ① 危機管理に対する学校の校内体制は整備されているか。
 - ・危機管理マニュアルの各項目別の整備など
- ② 危機管理の取組への評価が適切に行われているか
 - ・学校評価の取組との連動など
- ③ 危機管理の取組が組織全体の取組となっているか
- ④ 児童生徒の意識の変容は見られるか
- ⑤ 家庭や地域との連携が向上しているか

学校の危機管理は、学校の全ての教育活動と関連している。それだけに常に意識されているべきである。教職員をめざす学生の時から、身に付けていくべきことであるし、学校のみならずどのような組織でも、どのような場面でも求められるものだと考える。

引用・参考文献

- 1) いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針 ～子どもの「命」を守るために～，文部科学省，2012.
- 2) 学校における危機管理マニュアルの作成指針，山口県教育委員会，2009.
- 3) 危険予測学習（KYT）資料集，山口県教育委員会，2011.
- 4) 家庭向け「いじめ対応」リーフレット（改訂版），山口県教育委員会，2012.
- 5) 心を耕す ～子どもたちの心豊かな生地用を願って～，いじめを生まないための小学校用指導資料，山口県教育委員会，2008.
- 6) 学校安全の推進について，リーフレット，山口県教育委員会，2013.